

平成 30 年度

社会福祉法人 岩見沢光明舎 事業計画書

社会福祉法人岩見沢光明舎

平成 30 年 3 月

総論

平成 30 年度事業方針

2016 年の社会福祉法改正による社会福祉法人制度改革では、個々の社会福祉事業ではなく、事業主体である社会福祉法人のあり方、経営そのものが問われ、本法人においても、定款の改正や諸規定の整備等により社会福祉法人としての体制を強化したところです。法改正により社会福祉法人の責務とされた「地域における公益的な取組」については、これまでも、食事サービスや短期入所利用者の負担軽減措置をするなど取り組んできましたが、平成 29 年度には新たに当法人の職業訓練のメインとして位置付けているクリーニング事業を活用し、試行的に高齢者等の寝具の集配・クリーニングを無料で行いました。平成 30 年度は地元町会と協議の上この取り組みを継続して行い、清潔で衛生的な就寝環境をすることにより健康で快適な生活ができるよう支援を行うとともに、集配時に高齢者の様子を確認するなどの見守り活動を行ってまいります。また、北海道内の社会福祉法人が協働、連携して行う災害時要支援者等支援事業などの「地域における公益活動」にも参加し地域社会に貢献してまいります。

平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定では、目標工賃達成加算や就労定着支援体制加算が廃止となるなど非常に厳しい改定となりましたが、新たに就労定着支援サービスが創設されます。岩見沢光明舎ではこれまでも一般就労をした利用者のサポートを行ってきましたが、新サービスの就労定着支援事業に取り組み、就労に伴う環境の変化による生活面の課題等に対応できるよう、より手厚い支援をしたいと考えています。利用者工賃については、平成 25 年以来、工賃体系の見直しが行われていないことから、「工賃は経費の一部」という考えのもと、利用者の自立を支援するため、工賃向上のための見直しを行ってまいります。共同生活援助事業では昨年 10 月に「光明舎フレンズ咲」を開設し職員を常駐させました。新年度ではさらに地域生活移行のためのきめ細やかな支援を充実させてまいります。一般就労については、残念ながら昨年度は一般就労した利用者はありませんでしたが、現在トライアル雇用中の利用者もおり、新年度においても職業訓練や生活面での指導とともに利用者一人一人の希望や適性を踏まえて関係機関と連携して支援してまいります。

クリーニング事業については、20 年以上経過し修繕費がかさんでいる洗濯脱水機（30 kg）を大型の 100 kg に更新し、作業の効率化を図り高齢者施設など新たな顧客増にも対応できるよう整備するとともに、工場内照明の LED 化を図り電気料金の削減を図るなど経費節減に努めます。また、ビッグ取次所においては電子マネーやクレジットカード決済のサービスを導入し、顧客満足度を高めてまいります。

職員の人財育成、処遇改善については、新たに自己啓発援助制度を設け個々の職員が自ら学び成長し能力を高めるためのインセンティブとして資格取得に係る費用や祝い金等の支援を行うとともに、資格手当の拡充を図ることにより、処遇改善加算のランクアップをはかり、職員の給与の引き上げにつなげてまいります。職員体制については、支援課では生活支援員の新規職員採用、事業課では一部準職員を一般職員とするほか、管理課では不在であった課長に課長補佐を昇格させることにより各課の体制を強化しサ - ビス向上に努めてまいります。

岩見沢光明舎は昭和 34 年に創立されて以来、本年は 59 年を迎えますが、創立時の「障害者の自立のために働く場所を」という熱意を忘れることなく、平成 30 年度においてもクリーニングの作業をメインとして障がい者の自立支援に取り組んでまいります。

各論

1. 法人の運営・処遇方針

当法人は、平成 30 年度事業を執行するに際し、定款第 1 条に規定する法人の目的に立ち返り、定款第 3 条に規定する法人経営の原則を遵守する。

2. 事業運営

(1) 第一種社会福祉事業

光明舎（施設入所支援事業）

光明舎ショートステイ（短期入所支援 空床型）

(2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

光明舎フランク（就労移行支援）

光明舎ファン（就労継続支援 B 型）

光明舎フレンズ（共同生活援助）

光明舎フレンズショートステイ（共同生活援助短期入所支援 併設型）

予定 就労定着支援事業

3. 職員体制（職制・配置体制）

(1) 職員体制

統括管理者（総合施設長）	1 名
管理者（施設長）	1 名（光明舎フランク、光明舎ファン）
	1 名（光明舎、光明舎ショートステイ、光明舎フレンズ）
サービス管理責任者	1 名（光明舎フランク、光明舎ファン）
	1 名（光明舎フレンズ）
就労支援員	2 名（光明舎フランク）
生活支援員	3 名（光明舎フランク）
	4 名（光明舎ファン）
	2 名（光明舎フレンズ）
	2 名（光明舎）
職業指導員	7 名（光明舎フランク）

	9名(光明舎ファン)
事務員	1名(光明舎フランク)
	2名(光明舎ファン)
宿日直員	2名(光明舎)

(2) 職制

- 統括管理者(総合施設長) 1名
- 管理課(課長1名、一般職員2名)
- 支援課(課長1名、主任1名、一般職員4名、宿日直員2名、パート1名
グループホームパート職員(世話人)12人)
- 事業課(課長1名、主任2名、一般職員10名、準職員2名
工場・軽作業棟勤務パート職員7名、取次所勤務パート職員7名)

4. 勤務体制

- (1) 月曜日 ~ 金曜日 8:30 ~ 17:00
- (2) 土曜日 8:30 ~ 12:00
- 4月以外の第2土曜日、第4土曜日は休業
- 休憩時間 10:00 ~ 10:10
- 12:00 ~ 12:50(昼)
- 15:00 ~ 15:10

5. 利用者定員・対象者

(1) 利用者定員

施設入所支援	光明舎	定員30名
就労移行支援	光明舎フランク	定員20名
就労継続支援B型	光明舎ファン	定員39名
短期入所支援	光明舎ショートステイ	空床型
共同生活援助	光明舎フレンズ	定員24名
	光明舎フレンズ咲	定員10名(男性 5名、女性 5名)
	光明舎フレンズ1	定員 7名(女性棟)
	光明舎フレンズ2	定員 7名(男性棟)
共同生活援助 短期入所(併設型)	光明舎フレンズショートステイ	定員1名

(2) 対象者

三障害(身体障害者・知的障害者・精神障害者)、発達障害、高次脳機能障害等

6. 利用(開所)時間・利用(開所)日数

(1) 利用(開所)時間

日中活動	月曜日 ~ 金曜日	8:30 ~ 17:00
	土曜日	8:30 ~ 12:00

休憩時間 10:00～10:10
 12:00～12:50(昼)
 15:00～15:10

(2) 利用(開所)日数

平成30年

4月 - 24日 5月 - 22日 6月 - 24日 7月 - 23日
 8月 - 25日 9月 - 21日 10月 - 24日 11月 - 22日
 12月 - 22日

平成31年

1月 - 21日 2月 - 21日 3月 - 23日 合計272日

原則、日曜、祝日、第2土曜日、第4土曜日休業(4月は除く)

4月を除く、第1土曜日、第3土曜日は、利用者をA班、B班に分け、日中活動サービス等の利用日数の原則を遵守する。

7. 利用料

(1) 平成30年度障害福祉サービス報酬改定による。

(2) 自己負担分

施設入所支援 光明舎

水道光熱費(月)	11,500円	朝食代 1食	320円
昼食代 1食	530円	夕食代 1食	530円
預り金管理(月)	300円	PCインターネット利用料	300円

と は希望者のみ

就労移行支援 光明舎フランク

・食材費 1食 230円

就労継続支援B型 光明舎ファン

・食材費 1食 230円

短期入所支援 光明舎ショートステイ

食材費 朝食 1食	230円	食材費 昼食 1食	230円
食材費 夕食 1食	430円	水道光熱費(日)	330円

共同生活援助 光明舎フレンズ

家賃 1か月 28,000円(フレンズ1及びフレンズ2)

家賃 1か月 30,000円(フレンズ咲)

水道光熱費 1か月 10,000円

食費 1か月 10,000円

日用品費 1か月 2,000円

弁当代 1回 200円

預り金管理 1か月 300円

PCインターネット利用料 300円

と は希望者のみ

- (3) 入所 私的契約
(水道光熱費、朝食、夕食含む) 1日 1,000円

8. 会議等の開催

- (1) 職員会議 半期毎に年2回
(2) 個別支援会議(全体) 4月、10月 年2回
(3) 個別支援会議(個別) 随時
(4) 給食会議 毎月1回 年12回
(5) 感染予防会議 毎月1回 年12回
(6) 虐待防止委員会 年3回 事案があった場合都度
(7) 朝の打ち合わせ 課長以上 毎日
(8) 安全衛生委員会 毎月1回

9. 職員研修

- (1) 舎外研修
北海道社会福祉協議会主催 就労系 虐待防止等 年2回
北海道社会就労センター(北海道セルフ協)主催 就労系 年2回
北海道身体障害者授産施設連絡協議会主催 就労系 年2回
北海道社会福祉施設経営者協会主催 事業所経営 年2回
法人役員研修 年1回
- (2) 舎内研修
虐待防止研修
個別支援に向けての総合的研修
その他

10. 事業計画

- (1) 就労移行支援事業(利用者の一般就労に向けての支援)について
個別支援計画に基づく支援体制の確立
職業訓練における就労に向けてのマナー、ルール等の教育
職場・実習先の開拓
就労後のアフターケア
- (2) 就労定着支援事業(開設予定)
就労移行支援等を利用後一般就労した方へ、就労に伴い生じる生活面の課題把握及び支援、就労先と家族との連絡調整等、一定の期間にわたり支援を行うサービス
- (3) 就労継続支援B型事業について
軽作業棟でできる作業 岩見沢市ゴミ袋詰め作業、その他
作業工賃増への取り組み

工賃単価ベース UP

- ※ 就労移行支援、就労継続支援 B 型、「個別支援計画」の見直し及び「モニタリング」の実施
- さをり織り
- 住宅関連事業

(3) 共同生活援助（グループホーム）事業について

日常生活の質の維持・向上
相談援助・日常生活指導

(4) 施設入所（経過措置）支援事業・短期入所支援事業について

地域移行に向けたトレーニングの場としての日常生活指導

(5) その他の事業

クリーニング事業について
全自動洗濯脱水機 100kg 導入による業務効率化
顧客満足度の向上
新規顧客の獲得
クリーニング技術の向上
クリーニングに関する教育（取次所）
安全管理の徹底（作業環境及び水質管理等）
電子マネー、クレジット決済の導入

新規利用者の獲得について

各高等養護学校・相談支援事業所・市町村・他施設との連携
光明舎の存在を対外的にアピール

11.健康診断・災害訓練

(1) 健康診断

利用者 前期（総合） 平成30年6月、後期 平成31年3月
職員 一般職員30歳以上「人間ドック」、30歳未満「一般検診」
平成30年9月～12月実施
準職員・パート職員「一般検診」平成30年9月～11月実施

(2) 災害訓練

光明舎、光明舎フランク、光明舎ファン	前期 平成30年9月 総合防災訓練
光明舎	後期 平成31年3月 夜間想定訓練

光明舎フレンズ フレンズ咲 フレンズ1 フレンズ2	前期 平成30年6月 総合防災訓練 夜間想定訓練 後期 平成31年3月 総合防災訓練 夜間想定訓練
------------------------------------	--

12.行事

- (1) 野外活動 6月16日(土)
- (2) 研修旅行 7月 8日(日) ~ 9日(月) 道内旅行
- (3) 光明まつり 9月 1日(土)
- (4) 光明ピック 10月 6日(土)
- (5) もちつき大会 12月 1日(土)
- (6) クリスマス会 12月15日(土)
- (7) 新年交礼会 1月12日(土)
- (8) 夕食会 3月28日(木)
- (9) その他
 - 年度初めの会 4月 2日(月)
 - 仕事納め 12月29日(土)
 - 仕事始め 1月 4日(金)
 - 昼食 バイキング食 年2回予定
 - 寿司バイキング食 年2回予定
 - 夕食 お刺身の日、鍋の日(2月予定)
 - グループホーム夕食 焼肉、たこ焼き

13.広報等

- (1) 支援課だより 月1回
- (2) ホームページ
- (3) インスタグラム

14.土地・建物、機械、設備、備品等購入

- (1) 機械等購入
 - 全自動洗濯脱水機100kg、ボイラー室内給水加圧ユニット更新工事、
- (2) 設備更新
 - 工場棟照明LED切替工事

以上